

運動の 交流広場

本部からは、国会への請願の経過報告があり、それぞれについて質疑応答がありました。

翌七日は九時から約百五十名の会員が参集され、本部の報告と、国会、県会、市会の議員の挨拶と各患者団体のメッセージの朗読があり、そして、市大病院や私大病院の先生、看護婦さんの講演があり、参加者には深い感銘を与えました。

本年は特に規約改正が行われ、人工膀胱者（これは前から会員として認めてはいたが、規約には明記されてなかった）をはっきり明記されました。

今後の運動方針としては、他の患者団体と連携して、それぞれの社会福祉法の適用への運動を国際障害者年を契機に展開していきたいと思っております。

(互療会)

“楽しかった納涼祭”

東京・喜望園 地域の人へ呼びかけて

“みんながこの暑さをふっとめ、約四百名あまり参加し盛大ばそう”と八月五日午後六時、にひらかれました。

重度身体障害者授産施設「清瀬喜望園」（東京・清瀬市竹丘三―一七）の納涼祭が、地域

の約四百名あまり参加し盛大にひらかれました。

この納涼祭を成功させるため、喜望園自治会と職員からなる実行委員会（十三名）を結成し、約一カ月前から準備にとりか



納涼祭で盆おどりを楽しむ地域の人々（喜望園で・8月5日）

りました。

とくに園生（定員一〇〇名）が低肺機能者であることから、一日二時間の作業をかってでるなど、全員が参加する納涼祭となりました。

広い園内の一角に「ヤグラー」をくみ、子どもたちの歌のコンクールからはじめられ、つづいて地域のお母さんや子どもたち、ボランティア、職員とその家族など、踊りの輪は園内いっぱいひろがりました。

また、園生が準備した綿アメや、トウモロコシ、ヨーヨーなどの販売も好評（安い）をうけました。

この踊りを盛りあげたのは、武蔵野太鼓会から四名の方が応援にかけつけ、その中には清瀬の高校生も入っていました。

岡山自治会長は「こういう施設は、そこからの交流があまりないので、納涼祭で地域の人びとへ呼びかけ成功した。今年で五回目だが来年も計画したい」と語っていました。（日恵）

誌代納入のお願い

日頃は本誌をご愛読いただき有難うございます。当会では、本誌が読者の皆さんにとって役立つ月刊誌であることを目指して努力しておりますが、少ないスタッフでその目的を達することは多くの困難があり、必ずしも満足いただける内容にはなりません。今後共、なお一層努力を続けてまいる所存ですので、引き続きご愛読、ご支援、ご指導くださいますようお願い申し上げます。

ところで、当会は九月が決算月になっており、誌代の請求を差し上げております。誌代の納入にご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、一部の方々には実務上の手違いから二重請求などのご迷惑をおかけいたしました。が、何卒ご容謝くださいますようお願い申し上げます。

第7回大会について

第7回大会を下記のとおり開催します。詳細は本誌次号でお知らせ致します。

記

- 日 時 1981年11月8日(日) 10時半～16時
- 会 場 新宿農協会館(予定)

臨調路線反対各界連絡会

準備会開き九月結成など決める

日本医労協、国公労連、民医

連、全生連、全商連、共産党の準備会では、呼びかけ人の代

六団体の呼びかけによる「臨調

は反対する」と臨調答申の障害

路線反対、国民の生活と権利を

者いじめを強く批判しました。

守る各界連絡会議」（仮称）の

この準備会では、結成総会を

結成準備会が八月二十四日、衆

九月十一日に開くことを決め、

議院第一議員会館内で開かれま

世話人団体として十七団体を選

した。

びました。

この準備会には呼びかけに応

報告が述べられました。このう

えて、七十五団体の代表、個人

障害者の代表は、「行革には

あわせて百十二人が出席しまし

反対ではないがこの行革」に

総評は七月二十日から四日

当の縮小廃止に反対していく、

間、第六十三回定期大会を開催

社会保障の後退、第二臨調の補

し一九八一年度の運動方針など

助金切り捨て、所得制限強化な

を決めました。

を阻止し五十七年度予算編成

このうち社会保障に関する方

にむけて運動する、高齢者対策

針では、政府の老人保健法案の

の運動をつよめる、社会保険料

全面修正を求め、総評の「高齢

負担割合三・七の法制化、被用

者等保健医療制度」の方針を対

者保険の全面適用をかちとる運

置させていく、被用者年金の統

動をすすめるなどが盛りられてい

一、国民年金など経過年金の底

ます。

上げの運動をすすめる、児童手

また、討論の中では、国立医

社会保障の後退阻止する

総評が81年度の運動方針を決める

処置後「帰宅」が88%

救急医療体制実態調査結果

厚生省はこのほど「救急医療

間、宮城、愛知、熊本、三県で

体制実態調査」の結果をまとめ

行い、救急患者の年齢別、疾病

発表しました。この調査は、厚

別、疾病の程度、転送の状況な

生省が昭和五十二年度からす

どを調べています。

めている救急医療の総合的体系

この二日間の取扱い患者数は

整備の状況を見るため、昨年

一万四千三百五十三人で、人口

十月二十六日、二十七日の二日

十万対比の患者発生率は一四三

・四人となっています。このう

ち「急患」と判定されたものは

六一・四％で、処置後「帰宅」

の取扱いが八八％で最も多く、

が三二％です。

は低くなっています。

国保組合では、高知県で一〇

〇％が実施していますが、全国

的にはまだ少なく、平均四五

となっています。

東京都の市町村保険者は今年

十月から、この通知運動を実施

することにしており、岡山県で

も今年中には実施の予定といわ

れています。

知、滋賀、岡山、山口も実施率

知、滋賀、岡山、山口も実施率

医療費通知実施市町村64%

厚生省、国保の実施状況まとめる

今の焦点は 役立てる

厚生省は、国民健康保険でも

医療費通知運動を昨年七月から

全国的に指導していますが、そ

島の八府県も九〇％以上が実施

の実施状況をこのほどまとめま

しています。

それによると今年七月末の実

しているのはゼロで、埼玉、愛

実施状況は、市町村保険者の六三

知、滋賀、岡山、山口も実施率

闘病の 交流広場

僕は、今年中学二年生になりました。

四歳と五歳の時にお尻と腸の手術をしました。手術をしてから七年が過ぎて小学校五年になった時、化膿して再手術をしました。それで人工肛門になったのです。人工肛門と一緒に生活するようになって三年になり、袋を使用していますが、最初の頃はなかなかうまく使用できず困りました。現在は少し上手になりました。

六年生の夏近くなった頃、岩淵先生も阪本先生のご指導で、プールに入っても大丈夫と言われた時は、まだ一度も泳いだ事がないのに、すぐ泳げるような気がしました。

しかし、プールに入る事は大変な事だという事がわかりました。人工肛門につけた袋を見えないようにするにはどうしたら

よいか、父と母はいろいろ考えつくかえて息ができません。父に水着を着てその上から男子の水泳パンツをはく事にしました。もう泳がなくていいよ!しかしだが、プールに入ってみて袋の中に水が入り、その頃ヒランの音が聞こえてきました。逃げようといひどかつた僕はいつそうヒランにならなまされましました。二回目からは気をつけて袋の接着の部分を入りにしましたが、まだ水泳げるようになりましたが、三メートル泳ぐともう息が苦しく

す。プールに入っただけで胸がつかえて息ができません。父に二日間間は楽しんでアツという間に過ぎました。中学一年の夏には女子用の水着のかわりに、ゴムの入った腹帯をしてプールに入りました。おかげですすかしい思いをしな

人工肛門で元気に がんばっています

新潟県 広川 俊彦
(中学二年)

その年の秋、連休を利用して生まれてはじめての家族旅行をしました。プールに入られるのだから温泉にも入られるだろうというところで、秋田県の男鹿半島へ行ってきました。今までは、家の風呂しか知らなかつたので、大きい浴場はすばらしいものでした。大きい人がいなくなつたら泳ぎたいほどでした。袋を上手につけて何と心配なく楽しい旅行だったので、父や母は来年もまたどこかへ旅行しようと約束してくれましたから、今度は修学旅行で行った会津若松へ行きたいと思

ついています。それら、六年生になった正月に、父は僕に、正月休みを利用して水泳の特訓のため、新潟の市営プールへ行きました。しかし、僕は水がこわかつたので

「苦しいから、もうプをほるとよい」と教えて頂きまそんなに泳げないよ」と言うので、紙テープより布テープのシルキーテックスを使用したら、まったく水が入りませんでした。それら、六年生になった正月に、父は僕に、正月休みを利用して水泳の特訓のため、新潟の市営プールへ行きました。しかし、僕は水がこわかつたので

医療・社会保障

メ 7

7 月

▼1日 厚生省「五十六年度の医療監視及び経営管理指導の実施について」方針まとめ都道府県知事あて通知

▼1日 看護料の算定基準改定

▼3日 医療問題専門会議(武見太郎会長)一年ぶり再会。医療の公共性、特殊

▼23日 健保連(西野嘉一郎会長)総会開催、組合の新設に努力しようを会長が挨拶

▼24日 政府は「国民年金法施行令等の一部を改正する政令案要綱」および「医薬品副作用被害者救済基金法施行令の一部を改正する政令案要綱」を決め、これに伴って福祉年金と公的年金とを併用する限度額が四十五万円から四十八万円に引上げ、障害福祉年金・老齢福祉年金の所得制限基準額の引上げが決定

▼27・28日 国保中央会は次答申を首相に提出

▼10日 中央薬事審議会が丸山ワクチンの最終審査で医薬品として承認するほどの有効性なしと判断

▼14日 自民党社会部会が額引上げ強調

▼1日 厚生省の概算要求を了承

▼14日 日医が調剤専門薬局の全国ネットワーク化計画の立案を決定し各県各地区医師会長に協力・指導の要請を通知

▼20・23日 総評第63回定期大会で老人保健法案の修正要求を決める。

▼23日 健保連(西野嘉一郎会長)総会開催、組合の新設に努力しようを会長が挨拶



難病への社会的理解を

神奈川県 寺田祥治

八月号に掲げた日本推進協の「十年の行動計画案」要旨を眺みまして、私も日常感じていたことで全く同感しました。

案要旨の障害者に対する差別、偏見と障害者に対する正しい認識の必要性の論旨に「種々のメディアを通じての啓蒙活動も重要であるが偏見と差別を根絶する為には健常者の直接体験を通じての価値観の転換こそが根本的である」とあり、公的な報道機関や各種のメディアで国

際障害者年に際し、種々の報道をしている様ですが、個々の事例となると慢性疾病で精神的にも大きな負担を負っている患者の手に担われている実態が見られません。

その様な活動の推進において患者と健常者との間の交流と、相互理解に大きな期待を持ちつつ何か困難も感じる最近です。慢性疾病の苦しみや生活環境の不安から軽度の精神障害を併発している患者も多く、福祉の

貧困を感じざるを得ません。同案にある「さしあたり精神障害、てんかん、難病等を各種施策の対象に含めるような行政措置を講ずるべきである」との方針は、是非実現を期すものであると思いました。難病による能力障害、社会的ハンディを単におちこぼれに見る社会認識の中に、患者の救済にあたることは、生命の尊厳と共に、推移する社会状況に対応する、従来の画一的な福祉の

生活環境による慢性疾病、精神障害等の難病の患者が、療養に専心でき、新たな疾患者を出不さい行政が望まれます。

読者のみなさんのお便りをお待ちしています。読後の感想、闘病生活で感じていること、医療現場の実情などを編集部まで。

読者のみなさんのお便りをお待ちしています。読後の感想、闘病生活で感じていること、医療現場の実情などを編集部まで。

読者のみなさんのお便りをお待ちしています。読後の感想、闘病生活で感じていること、医療現場の実情などを編集部まで。

全国患者団体連絡協議会加盟組織

(互療会)

〒105 港区西新橋3-15-10 原色版印刷内
☎03(432)3301

(全国交通労働災害対策協議会)

〒171 豊島区西池袋1-4-5
☎03(982)7361

(全国腎臓病患者連絡協議会)

〒161 新宿区下落合3-15-29 田沼ビル(第二)
☎03(952)5340

(全国心臓病の子供を守る会)

〒101 千代田区神田北乗物町17 北乗ビル
☎03(256)8424

(全国ハンセン氏病患者協議会)

〒189 東村山市青葉町4-1-10
☎0423(94)1571

(全国職業性有害物障害患者協議会)

〒105 港区西新橋2-21-5
☎03(433)2082

(日本患者同盟)

〒180-04 清瀬市松山2-13-12
☎0424(91)0058

(慢性一酸化炭素中毒患者会)

〒151 渋谷区千駄ヶ谷1-31-5 代々木病院内
☎0493(24)1293 後藤宛

長期慢性患者・難病患者の闘病にも希望が
医学界の権威者がつづる療養小史

病氣と人間—その30年

—砂原茂一・島村喜久治著

主な内容 砂原茂一
戦後混乱の中で
信頼の再建
真実のむつかしさ

島村喜久治
花ひらく未来を
安静時間をなくしたら

定価1,600円
送料260円

B6版 上製 293頁 日本患者同盟編

お申し込みは
東京都清瀬市松山二一十三一十二
日本患者同盟総務部(郵便番号一八〇一〇四へ
送料をそえてお申込みください)(切手でもよい)

かんじやと医療

第69号

(毎月1回 1日発行)

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都新宿区下落合3-15-29

〒161 田沼ビル 全腎協内

電話 03(952)5340

郵便振替東京7-36736

購読料 1部110円 6カ月分660円

ポランテアのお兄さん、お姉さんの指導で体操する子供たち



全国心臓病の 子供を守る会

3泊2日の療育キャンプ

親は木陰で学習会

冷夏か、の予想をくつがえし 二十一日所で、重症の心臓病児で、心臓病の専門医と看護婦が
て酷暑だったこの夏。 を中心とした集団療育キャンプ 同伴し、学校の教師、保母、ポ
定山溪で、妙義山で、山中湖 が開かれました。 ランテアの協力も得て、一カ
で、飛弾で、八ヶ岳で、斉離で、 主催は全国心臓病の子供を守る 所平均三十家族程度が参加しま
瀬ノ本高原で...と、日本の各地 る会の各支部。日程は二泊三日 した。

重症の心臓病児は、病院通いの外は家庭の中に閉じこもりがちで、学校へ行っても速定や修学旅行はおこたわり...となりがちです。この手前にも野山の自然の中で友達とすこす楽しさを与えてやりたいとの願いからこのキャンプは始まりました。ついでに親たちも病氣や教育についての学習を深めようとの一石何鳥ものねらいがあります。子供たち用のプログラムには、キャンプファイヤー、すいかわり、宝さがし、ゲーム、水遊び、工作など楽しいことがいっぱい。毎日の専門医の診療と厳重な休息が組みこまれているのが特色でしょうか。

「来年も参加できるだろうか...親たちの深い思いをよそに、この夏も病児らははずむ喚声が賑かに流れていました。」

おもな記事

- 2 高齢化社会と成人病①
厚生省技官 土居 眞
- 3 全患連・総理府へ要請
第三回人権研究交流集会
運動の交流広場
- 4 障全協・互療会・日患
今の焦点と役立つもの
闘病の交流広場
- 7 人工肛門で頑張ってます
読者のたより
- 8 難病への社会的理解を

財政再建臨時特例法案

正確には「財政再建に関する臨時特例法案」とよばれ、まだ仮称である。先の第二次臨時行政調査会の第一次答申を受けて、この答申を実施するために必要な関連法案を一本化し、九月末に招集される臨時国会での成立を期している。政府・自民党が八月二十五日に決定した「行政改革大綱」では、厚生年金等の国庫負担の繰り入れ等の減額、児童手当の公費負担の削減、四十人学級計画の抑制など七項目を実施するため三六の法律を一本化し、五十九年度までの時限立法とするとしている。しかし中曽根行管庁長官は、この時限措置の延長もありうることを示唆している。

ひとくち辞典

高齢化社会と成人病 ①

厚生省公衆衛生局結核成人病課

技官 土居 眞

健康と病氣

はじめに
「健康」という言葉は魅力的です。
しかし、時にはうとましく感じることもあります。私自身、痛風という病氣に悩まされ、この原稿を書いている今も足の関節が痛み、はれあがつており動くことがままありません。時には両足ともはれて、身体障害一級の両下肢機能廃絶の状態になることもあります。こんな時、わずかな数センチの段差や二・三メートルの距離が何十倍あるいは何百倍にも感じられ、健康な時にはさしたる不便もない日常の生活空間さえも、その不

便さを強く考えさせられる。「健康」でさえあればという願望にも似た気持と、もうどうにもなれというなげやりの気持が錯綜し、家族やまわりの人々にあたり散らします。
健康な時は、「健康」のことを忘れ、病氣になつてはじめて、ありがたさがわかってくる。

健康問題の難しさは、一度、空気や水と同じように、健康であつてあたりまえというところにあるかと思ひます。では、健康とは、改めて考えてみると、なかなか難しいものです。世界保健機構(WHO)では、健康とは、単に体や心に病氣がないということだけで

なく社会的にも良好な状態と定義されています。健康の問題が、単に病氣がないという消極的なものでなく、また、医学的分野にかぎらず社会的に良好な状態として考えられているところに特徴があります。

病氣や障害がたとえ医学的にどうしようもなくとも、よりよく社会活動への参加ができるならば、それは健康への第一歩といえます。今年、国際障害者年ですが、障害を三つのレベル、すなわち、器質的、機能的、あるいは社会生活という面からとらえ、社会への全面参加をめざすことの重要性が指摘されています。健康という問題も同様に、私達が、ある年代、ある地域で社会生活を営んでいるという広い観点から考えていく必要があるかと思ひます。

「健康」という言葉は、人それぞれに、また同じ人でも時や場所によつて、異つた意味が使われます。昭和五十四年の保健衛生基礎調査によると、何らかの身体の不調を訴えるものは四人に一人おり、

「前日の疲れが朝まで残る」「疲れやすい」「背中や腰が痛む」あるいは「健康のことが気になる」などの自覚症状は一人平均三・九回もあるなど、病氣とはいわないまでも不健康な状況が広がっているなかで、めいめいがしつかりした健康観をもつことが大切

です。
病氣と健康
健康と病氣は必ずしも裏腹の関係ではありませんが、病氣を予防するということは健康への道ともいえます。しかし、健康を考える上では、一部分でしかないことを忘れないでください。

病氣を予防するには、①病氣そのものをなくす②病氣の進行や再発、あるいは、その病氣があるために二次的におこつてくる病氣や障害を防ぐ③病氣や障害をかかえたまま社会活動に参加するなど、それぞれ段階でとりくむ必要がありま

す。もちろん、究極的には病氣そのものをなくすことを目指すのですが、公衆衛生活動は、衛生教育や保健指導、健診、あるいは

研究といった方法で病氣の予防をめざしています。
高齢化社会と健康
今後の健康問題を考えたいく上で、さけて通れないのは社会の急速な高齢化というところでしよう。

表に示すように、我国の人口の年齢構成をみると、昭和七十五年には六十五歳以上の人口は一九〇六万人となり、総人口に占める割合は十四・三パーセントになると推計されています。昭和五十五年で九・〇パーセントですから相当なスピードといわなければなりません。こうした老

年人口の増大とともに、老人のみの、あるいは老人一人の世帯が増えてきていることで、昭和五十五年では、二一五万世帯とこの十年に二倍も増えています。

老後の生活不安は増し、安心して病氣にもなれない社会にもなりかねません。また、住宅や道路など私達をとま

日本人の年齢構成割合(%)

	総数	年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳以上)
大9	(1920)	36.5	58.3	5.3
14	('25)	36.7	58.2	5.1
昭5	('30)	36.6	58.7	4.8
10	('35)	36.9	58.5	4.7
15 ¹⁾ 3)	('40)	36.1	59.2	4.7
25 ²⁾ 3)	('50)	35.4	59.6	4.9
30 ²⁾ 3)	('55)	33.4	61.2	5.3
35 ²⁾	('60)	30.2	64.1	5.7
40 ²⁾	('65)	25.7	68.0	6.3
45 ³⁾	('70)	24.0	68.9	7.1
50 ³⁾	('75)	24.3	67.7	7.9
55	('80)	23.5	67.4	9.0
60	('85)	22.9	67.4	9.7
65	('90)	21.0	68.0	11.0
70	('95)	20.1	67.2	12.7
75	(2000)	20.1	65.6	14.3

注) 1) 旧外地人以外の外国人を除く。
2) 沖縄の人口を同地域の国勢調査人口等に基いて含めている。
3) 総数に年齢「不詳」を含む。
資料 総理府統計局「昭和55年国勢調査抽出速報集計結果」

(以下号に続く)

行革の犠牲にするな

がに
連府
患理
全総

国際障害者年統一要求で申し入れ

全患連は七月三十日午後、総理府の国際障害者年担当室長頼田参事官ら四人にたいし、要請書を手渡し、国際障害者年に関する全患連統一要求の実現を求めると申し述べた。

この行動は、全患連加盟団体統一行動の一環としておこなったものです。古川事務局次長、日患同盟、全国心臓病の子供を守る会、全患協、全有協など四団体、六人が参加しました。

席上、全患連は①六月以来おこなってきた各省別要請の内容にふれながら②各省における国際障害者年施策の不充分さを指摘し③政府の十九年行動計画と年次計画を急ぐこと④「障害者の権利宣言」を国会・自治体で決議し、計画の中で具体化する

こと⑤医療、障害者雇用関係の審議会や国際障害者年国内委員会に障害者の代表を参加させること⑥国連決議にもとづいて、障害者の範囲をひろげることなどを基本要請にして、個別要請の実現を要請しました。

また、国際障害者年のテーマ「全面参加と平等」や五項目の目的をめぐり障害者諸対策が、臨調・行政改革の嵐に吹き飛ばされることがないよう、強調しました。

参加した各代表からそれぞれ①現在の身体障害者福祉法、心身障害者対策基本法などの障害者関連法を国連決議にもとづいて全面的に改正すること②労働、職業病患者に対するリハビリと職場復帰・解雇制限の法制化③医療保険制度の改善④全額公費医療制度の創設⑤岡山県長島ハンセン病療養所と本土間の架橋実現などについて、説明と要望をいたしました。

全患連のこれらの要請にたいし、頼田参事官らは次のように回答しました。

①国際障害者年の推進体制としては、ちゃんと各省の担当部署も定めてある。対策の七七八割が厚生省関係である。

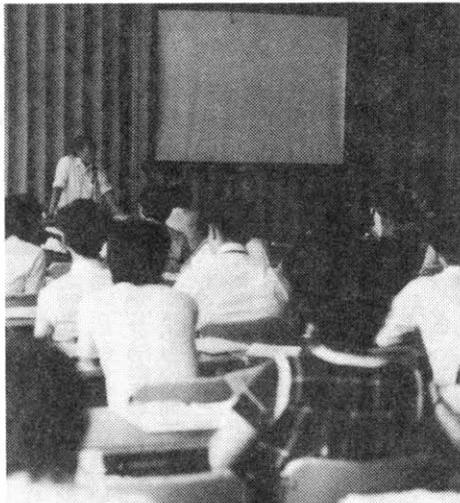
②障害者団体代表の国内行動計画特別委員会への参加について、

では、障害者本人ではないが十四人の方が参加している。

③障害者団体の意見は、もっと広く統一して意見を出してほしい。

④国内長期行動計画は、四つのプロジェクト・チームで今秋を目途に審議をつづけている。

⑤厚生省では、障害者関係予算は、基本的にはゼロ・シリークにはしない方針のようである。などの回答をしました。



第三回人権研究交流集会での医療分科会（8月22日）

第3回人権研究交流集会 人間回復もとめ 人権擁護の制度確立を

のもとに、第三回人権研究交流集会が八月二十一日から都内のホテルで開かれました。

この集会は、青年法律家協会（青法協）弁護士会合同部会が主催し、「憲法改正」が公然と語られるなかで、憲法を国民の生活の中にとり戻し、基本的人権を擁護する観点から、被害者としての悲しみを怒りにかえて立ち上ろうとする多くの人々とともに「交流、研究をすすめよう」というもので、集会には三日間で約六百人が参加しました。

第一日目の全体集会では、ジャーナリストの今崎暁己氏が記念講演を行い、また、米軍機墜落事件被害者、野村産婦人科病院の医療被害者、一人息子を警官に射殺された父親など人権を侵害されたたかっている各分野の人々からの特別報告も行われました。

二日目は、職業病、医療、社会保障、被爆者、公害など九つの分科会が開かれました。分科会には、法律専門家をはじめ、各分野の専門家や関係者、被害者などが参加し、各分野での人権侵害の実態や憲法で保障された健康で文化的な生活を守り発展させるためにどう運動するかが話し合われました。

このうち、職業病の分科会では、各地での職業病で苦しむ患者や被害者の実態と企業責任を追究する発言があいついで出されました。また、医療の分科会では、国立医療センター・我妻医師の「英米の医療制度と医療事故」についての講演のあと、医師らの自戒を含めた現場報告や医療被害者からの実情やたにかいなどが報告されました。社会保障の分科会では、各社会保険裁判のたたかいかや障害者の実情、要求、運動などが報告されました。

これらの分科会では、たんに法律的な争いで被害者を救済するためにどうするかという問題にとどまらず、国民のいのちと生活、人権を守るためにどのような制度、法律をつくっていくか、そのためにどのような運動をすすめていくか熱心に話し合われたのが特徴です。

三日目の全体集会では、各分科会の報告のあと集会宣言を採択し、構成劇「しのびよる平和への危機―現場からの告発」が上演されました。

この集会には、全患連構成団体から全交災、全有協、全腎協の代表も参加しました。

障 全 協 中央集會に三千人 網の目りレー運動大成功

「たちあがろう、すべての障
害者と家族、実現させよう、全
面参加と平等」
このスローガンのもとに、全
国で網の目のようにりレー運動
をくりひろげてきた障全協(障
害者の生活と権利を守る全国連
絡協議会・矢島せい子会長)は、
八月九日夜、東京・浅草の国際
劇場で第十五回全国集會を開き
ました。

この中央集會には、ことしは
じめて障全協に加盟した北海
道、山口、福岡の代表も含む障
害者、ボランティアなどおよそ
三千人が参加し、広い国際劇場
の客席をうめつくしました。
集會では、矢島会長が「最近
の軍事予算の拡大、福祉切り捨
てのうごきに断固反対し、国際
障害者年を真に実りあるものに
するために頑張りましょう」と
決意を述べ、また国際障害者年
日本推進協議会の太宰博邦代表
は、障全協が推進協議会の中で
果たしている役割を評価しつつ



全国の代表が集集した舞台上で決議が採択された(国際劇場で)

これらの挨拶の合い間には踊
りやチェロの演奏も披露され、
あさやけ共同作業所の人々によ
る音楽構成「あさやけの仲間た
ち」が、明るく力強く舞台いつ
ぱいにくりひろげられました。
「あさやけの仲間」がフィナー
レを迎え、客席と舞台がひとつ
になつて盛り上がる中、各地域か
ら参加した代表がスローガンを
書いたのほりをもつて舞台にあ
がりました。
こうして出演者、参加者代表
が舞台をいつぱいにうめつくす
中で、視力障害者の女性が点字
の原稿で決議を読み上げ、北海
道の代表がアピールを提案、い
ずれも大きな拍手で確認され、
集會は感動的に終わりました。
障全協はこの集會の成功を基
礎に、翌十日には三百人の代表
団が厚生省をはじめ各省庁との
交渉、各政党との懇談、十万人
署名の首相への提出、厚生省前
での集會と座り込み、と国際障
害者年を実りあるものにし福祉
切り捨てを許さぬ決意をそれぞ
れの行動の中で示しました。

身障者福祉法の改正めざし 結束した運動へ 互療会第13回全国総会

去る六月六、七日の二日間に
わたつて、互療会の第十三回全
国総会を、いみじくも互療会生
誕の地、横浜市の開港記念会館
で開催しました。(写真)



あたり、全国各県地区センター
会長と本部役員の打ち合せが行
われ、各支部会長のその地にお
ける活動状況の報告があつて、